

炭酸の湯 ほんとデイ 花むつみ  
<サービス利用料金>

▼ 介護保険サービス ▼

(1) 地域密着型通所介護

区分		3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上 9時間未満	
基本部分	要介護1	1割	¥409	¥428	¥645	¥666	¥739	¥768
		2割	¥818	¥856	¥1,290	¥1,332	¥1,478	¥1,536
		3割	¥1,227	¥1,284	¥1,935	¥1,998	¥2,217	¥2,304
	要介護2	1割	¥469	¥491	¥761	¥786	¥873	¥908
		2割	¥938	¥982	¥1,522	¥1,572	¥1,746	¥1,816
		3割	¥1,407	¥1,473	¥2,283	¥2,358	¥2,619	¥2,724
	要介護3	1割	¥530	¥555	¥879	¥908	¥1,012	¥1,052
		2割	¥1,060	¥1,110	¥1,758	¥1,816	¥2,024	¥2,104
		3割	¥1,590	¥1,665	¥2,637	¥2,724	¥3,036	¥3,156
	要介護4	1割	¥589	¥617	¥995	¥1,029	¥1,150	¥1,197
		2割	¥1,178	¥1,234	¥1,990	¥2,058	¥2,300	¥2,394
		3割	¥1,767	¥1,851	¥2,985	¥3,087	¥3,450	¥3,591
	要介護5	1割	¥651	¥682	¥1,113	¥1,150	¥1,288	¥1,339
		2割	¥1,302	¥1,364	¥2,226	¥2,300	¥2,576	¥2,678
		3割	¥1,953	¥2,046	¥3,339	¥3,450	¥3,864	¥4,017
	加算項目					1割	2割	3割
	入浴介助加算				日	¥50	¥100	¥150
	生活機能向上連携加算				月	¥200	¥400	¥600
個別機能訓練加算			I	日	¥46	¥92	¥138	
			II	日	¥56	¥112	¥168	
ADL維持加算			I	月	¥3	¥6	¥9	
			II	月	¥6	¥12	¥18	
栄養スクリーニング加算 (6ヶ月に1回限り)				回	¥5	¥10	¥15	
中山間地域等サービス提供				日	所定単位数の5%			
サービス提供体制強化加算			I	月	¥18	¥36	¥54	
介護職員処遇改善加算			I	月	所定合計単位数 * 10円 * 5.9% = 利用料 (その1~3割が利用者負担額)			
特定介護職員処遇改善加算			I	月	所定合計単位数 * 10円 * 1.2% = 利用料 (その1~3割が利用者負担額)			

※送迎を必要とされない場合は▲47円となります。

(2) 介護予防通所介護・第1号通所事業サービス

区分	単位	算定内容	料金			
			1割	2割	3割	
基本	事業対象者(1号)	1回	週に1回程度で月4回以内	¥380	¥760	¥1,140
	要支援1	1月	週に1回程度で月4回を超えた場合	¥1,655	¥3,310	¥4,965
	事業対象者(1号)	1回	週に2回程度で月8回以内	¥391	¥782	¥1,173
	要支援2	月	週に2回程度で月8回を超えた場合	¥3,393	¥6,786	¥10,179
加算	生活機能向上グループ加算	月		¥100	¥200	¥300
	サービス提供体制強化加算Iイ	月	要支援1	¥72	¥144	¥216
			要支援2	¥144	¥288	¥432
	介護職員処遇改善加算	月	所定合計単位数 * 10円 * 5.9% = 利用料			
特定介護職員処遇改善加算	月	所定合計単位数 * 10円 * 1.2% = 利用料				

※その他の加算項目については介護保険法に準拠します。

※加算については要件に合致した加算のみに算定されます。

※上記の利用者負担額の1~3割については、ご利用者の負担割合証に記載された割合に応じた額となります。

▼ 介護保険サービス以外 ▼

項目	単位	料金
食費	1食	592円
おむつ代	個	実費(持参されない場合)
レクリエーション費	回	実費(特別な材料費等の場合)
通常の事業実施地域を越える送迎費用	回	通常の実施地域を越えての送迎につい

※利用料金は、1ヶ月ごとに計算し翌月10日過ぎに請求書を発行します。

原則として口座より自動引き落とし(請求書到着月の翌月4日)とさせていただきます。

引き落とし手数料(120円)は利用者様負担となります。